

松原市教育委員会 8月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年8月17日(水) 午後3時00分
2. 場 所 松原市役所 301会議室
3. 付議事件等
- (1) 議 案
- 第20号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書(令和3年度実績)について
- 第21号 松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第22号 松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- 第23号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- (2) その他 ○学校教育法附則第9条の規定による令和5年度使用教科用図書の採択について
- 出席委員 美濃教育長 田中教育長職務代理者 有馬教育委員 和田教育委員
佐野教育委員 比嘉教育委員
- 事務局 小峰教育総務部長 浦井理事兼教育政策課長事務取扱 山森学校教育部長
坂野市民協働部長 中瀬福祉部長 伊藤理事兼福祉部次長
田中教育総務部次長兼文化財課長 森岡副理事兼学校給食課長
矢野学校教育部次長 下岸市民協働部次長 村上子ども未来室長
田中教育総務課長 猪俣教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長
大西教育研修センター長 大宅いきがい学習課長 藪野子ども施設課長

美濃教育長

それでは、会議に入りたいと思います。
ただいまの出席委員は5名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。
(開会宣言 午後3時00分)
これより8月定例教育委員会を開催いたします。
まず、本日の会議録の署名委員を指名いたします。
委員会会議規則第17条第2項の規定により和田委員にお願いしたいと思います。
よろしく願いいたします。

和田委員

はい。

美濃教育長

初めに、教育長報告を行います。
お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。
初めに、7月26日ですけれども、第13回松原市文化財保護審議会がございました。立部遺跡出土須恵器蔵骨器の松原市指定有形文化財への指定についての諮問をさせていただきました。
7月29日には、大阪府都市教育長協議会の夏季研修がございまして、国や府への教育予算の要望書案の協議などを行ったところです。また、土日の部活動の地域移行に関する先進事例の発表ということで、岐阜県羽島市から報告に来ていただきました。
8月1日ですけれども、松原市セーフコミュニティ推進協議会がございました。本市が目指すセーフコミュニティの再々認証に向けて、各団体の代表者と協議を行ったところです。
また、同日夜には、第2期教育振興基本計画策定委員会の第1回会議が開かれまして、教育大綱を具現化するための新たな教育振興基本計画、令和6年度から令和10年度のもの、これを策定するため協議を開始したところでございます。新しい教育大綱や教育振興基本計画につきましては、教育委員の皆様にも今後ご意見をいただく機会がございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
続きまして、8月4日には、地域保健医療協議会が開かれまして、出席したところでございます。
また、同日から松原市アドバンスト・インターンシップ(AIM)の実習が開始になりました。4チーム合計20名が参加してくれているんですけれども、その4チームが1日1名ずつということで、入れ替わりながら実習に来ているということでございます。今日も、本日はその実習生が2人来てくれています。四天王寺大学の小坂さん、それから大阪大谷大学の十倉さん。
実習生の皆さん方は、それぞれ研究テーマを自分たちで定めて、その解決策を見いだしていく、最後に政策提案という形で成果発表会を行うということをお約束しておるわけですが、直接的にそういう自分たちの研究テーマに関わるものだけでなく、幅広く視野を広げていろんな知識を吸収してもらおうということで、このように教育委員会議にも参加してもらったり、いろんな打合せや視察訪問などにも積極的に参加してもらおうかなと思っております。
私からは以上でございます。
ただいまの件に関してご意見、ご質問ございますでしょうか。

田中委員

今、教育長のお話の中で、部活動の地域移行という言葉が出たんですけれども、この件に関してお伺いしたいんです。

部活動の地域移行ということで、要は働き方改革の一環だと思うんですけれども、先生方のそういう負荷を軽減しようということで地域に移行しようというふうなことは、いろんな地域でやっておられると思うんですけれども、松原市における実施状況というのはいかがなものなのかをお願いします。

大西教育研修
センター長

この6月に、スポーツ庁からそういう提言が出たということで、松原市も今まずできることということで、先進的な事例を集めるとか、あと、現在の状況、どのような移行が可能なのかということ、特に中学校の中体連とも問題意識等、課題を共有しながら、今、実情をつかんでいるところでございます。

今後いろいろなグループと連携しながらということになっていくと思いますので、そのことについても視野に入れながら、今考えているところでございます。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

地域移行ということで、地域の方のボランティアというふうな立場で進めるのか、そうではなく、有償というようなことで進めていくのか。これは現時点ではどうなんでしょう。

大西教育研修
センター長

やっぱり、その指導者という面においては、先進的な自治体を見ていると、たくさんの中学校で部活動をやっている生徒全員を指導するというになると、確保が必要になってくると思われま。その面でいくと、全てがボランティアだというわけには、なかなか難しいかなというふうには思っていますけれども、その辺の財政面についても、国からどのような方向性が出るか等、注視しているところでございます。

田中委員

私も、全てボランティアというのは非常に難しいだろうなと、有償という形が一番いいだろうなと思うんですけれども、財政面というのはいちよつと横に置いておいて、それが一番大きなネックになると思うんですけれども、有償でそういった子どもたちを、例えば土曜日だとか、日曜日だとかという感じで見ていただく。それによって学校の先生の負荷を減らすというのが一つの、やはり将来を考えた場合、それが理想なのかなと思います。

ただ、そこで1点気になるのは、有償にしてしまうとそれは誰が負担するのか。子どもたちが負担すると、その子どもたちはお金があるからクラブができる、これはちよつと違うと思うんですよ。部活動も教育の一環だから、その辺はよく考えないといけないんですけれども、その辺の財政面も含めて、これ、働き方改革ということなんですけれども、その辺はじっくりというか、しっかり考えていかないと、ただ今までと同じようにボランティアに無償でお願いしますというのはいちよつと続かないのかなという気がしますので、その辺もじっくりと教育委員会のほうも主導的になって考えていったらいいんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

矢野学校教育
部次長

田中委員から今ご指摘があったように、部活動の地域移行については、指導者の問題と部活動を今行っている学校側の狙いの問題、それと、地域のニーズの問題というか狙いの問題が2つ目と、先ほどセンター長からもあったように財政的な問題、この大きな3つの課題があるかなというふうに考えております。ただ、国、府からまだ大きなガイドラインというか、大きな指針がぼんと出ただけですので、今もその動きもしっかり注視しながら、松原としてはどんな形で地域移行していくのか、そして、今ご指摘があったみたいに本当にしんどい家庭の子どもたちが参加できないような移行の仕方だけはしてはいけないなど私たちも思っておりますので、そのあたりはきちんと考えながら、今後、方向性を見定めたいと考えております。

以上です。

美濃教育長

私からも少し補足をしておくと、国から示されているのは令和5年度からの3か年で移行していくということなんです。今資料を持ってきていないのでうろ覚えで申し訳ないんですけども、先ほど例示した岐阜羽島の場合は、民間の団体が市の財政的な援助を受けながら有償ボランティアとして運営していて、もう20年の歴史があるそうです。条例もつくっていて、20年たったところで市からの補助がなくなるらしいんです。だから、もう今年か来年からお金を取られるはずなんです。

そうすると、子どもたちが幾らか負担すると、年間七、八千円ぐらいだったように記憶していますけれども、そういう子どもたちの参加費用の負担というのが大きくなるということと、あと、岐阜県は羽島市だけではなくて、岐阜県内で幾つかの自治体というか、大勢を占めているのは同じようなやり方らしいんですけれども、ウイークデーは部活動は2日ないし3日間で、土日は民間のそういう団体のスポーツをやるという位置づけらしいんですけれども、少し変わっているのが、例えば平日の部活動ではサッカーをやるんだけれども、土日のスポーツは違う競技をやってよいというようなやり方です。だから、サッカーをやっているんだけれども、週末は野球をやるというふうにスポーツを何種類も経験させることで、生涯スポーツとしての役割も持たせるということを狙っているんだというふうなことも聞きました。

比嘉委員

僕も先生として、高校で20年間、クラブ活動をやってきましたから、物すごく関心があります。それで今言われたように、僕はやっぱり有償でやるというのは差別化になって、お金のある子はできるけれども、多分サッカーなんかはクラブチームで、お金がない子はできないですね。これはやっぱり一つの大きな問題になるのではと思います。

それともう一つ、地域から来た指導者が、教育的な指導を入れてできるか。今、僕もスポーツ推進審議会の事業をやっています、やっぱり僕は今まで日本のスポーツ、部活がよかったのは、ただ勝ち負けだけじゃなくて、先生方が心の面も指導してきた。これが僕は今、文章でも書いているんですけども、日本の部活動は、僕は世界に誇る文化遺産だと言っているんですね。やっぱり日本だけだと思う。できる子もできない子も一緒になって、そこからオリンピックにも出ている。ヨーロッパ、アメリカ、中国とも全然違うんです。これは僕、日本の本当に誇るべき文化遺産と言っているんです。それをどういうふうに取りながら地域に移行するのか。

やっぱり松原市は、僕は本当に国も定めたとおりで今までやってきた、子どもたちが誰でも受けられる、それでなおかつ教育的に意義があるということをぜひ、そのときになったら話させてもらいますけれども、もうこれになったらちょっと熱いので、すみません。市長もずっと一緒に、僕はバスケットを教えましたし。

だからやっぱり松原市から、ああいう高速道路の下に松原市が造って、世界に誇る、やっぱりすごいことだと思うんです。学校の中でやってきた子どもがオリンピックで優勝するんですから。僕はやっぱりすごい市だと思うんです。だから、やっぱり全国でいろんなことがあっても、松原市しかできない移行のやり方を、ぜひやってほしいなというのは思います。

以上です。ありがとうございました。

美濃教育長

よろしいですか。

これから検討をしっかりとやっていくということになると思うので、またいろいろご意見いただければと思っております。

では、よろしいですか。

各 委 員

はい。

美濃教育長

では、小・中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。

山森学校教育
部長

学校教育部の山森でございます。よろしく願いをいたします。

学校の状況ということで、現在は夏季休業中ということですので。2学期が8月29日からスタートということですので。本来であれば28日のスタートなんですけれども、今年は暦の関係上、28日が日曜日ということですので、29日から2学期がスタートするということですので。

どうしても申し上げなければいけないのは、やはりコロナの感染がこの7月、8月は大変多かったです。これは松原市もそうですけれども、学校からも休み中に報告を一定受けておまして、この7月の小・中学校の感染が487名ということで、過去最高というわけではありませんけれども、非常に高い推移をしておったなというふうに思っております。8月も今、途中段階で162名ということですので、月末には同水準まで行く可能性があるなというふうに思っておりますので、非常に高い水準だなということで、間もなく2学期を迎えるに当たって、その辺も十分に考慮していかなければいけないなど、こんなさなかでございます。

教職員の感染も7月は大変多くて、44名の感染がございました。8月も現在報告があるだけで17名です。考えなければいけないのは、これが7月、8月に増えたということで、教育活動への影響、授業を止める必要はなかったんですけども、これがもし授業中であれば、教員が少なくなり過ぎて授業がストップというようなことを考えると、やはり感染対策は十分にやって、子どもたちの学びを止めないということをしていかなければいけないなど、思っているところでございます。

この間の学校の状況を少し申し上げますと、夏季休業中は小・中学校、主に小学校で、宿泊行事、林間があるんですけども、多くの学校が実施をしました。ただ、2校だけはコロナの関係で、10月に予定が取れたということで、代替の日を押さえて2校が延期をいたしました。10月、11月に実施をし

てまいる予定でございます。

それから、クラブ活動はずっと続いておりまして、先週だけ1週間休んだんですけれども、熱中症の搬送等が出てくるのかなというふうに思ったんですけれども、大きな搬送もないということで、学校も熱中症計等をにらみながら、子どもたちの体調も見ながら、ちょっと今日はこの程度にしておこうか、こういうところで止めておこうかということも含めて、経験値も随分高くなっていく中で継続して行われているというところだと思っています。

もう一点、夏季休業中にここ数年、教員の学校閉庁日というのを取っておりまして、先週1週間がちょうど学校閉庁期間ということでした。教員には、この間に休暇を進んで取るようにということで、多くの学校で鍵を締めて閉庁するというような期間を取らせていただいたところです。

先ほど来申し上げておりますが、29日からはいよいよ2学期がスタートしますので、2学期に向けて教員全体で集まる研修も今後予定をしております。大きな課題としまして、今後も松原市のいじめや不登校というところに焦点を当てた全体研修、加えまして、特別支援教育の中の通級指導というあたりの実践報告なんかも入れながら、教員全体で共有をして、新たな課題に向かっていきたいなというふうに思っております。

ただ、2学期もどうしてもスタートはコロナ禍でのこの状況に配慮しながら、結局繰り返しになりますが、子どもたちがたくさん休むとか、教員がたくさん休むということになると、一番被害を受けるのは子どもたちの学びでございますので、そういったことが止まらないように、我々としても十分感染対策を学校と共有をしながら進めていきたいなと思っております。

2学期は、大きな行事で修学旅行が22校中、あと14校残っております。これはちょっとした自慢ですけれども、近隣のここ数年間の修学旅行というのは、ストップしたところもあるんですけれども、松原市は、必ず最後までやり遂げようということで、この間やっています。今年も最後の1校まできちっとできるように協力してやっていきたいなと思っております。

9月、10月は体育大会や運動会もございますので、こちらのほうも一定制限は、どの部分かがあるのかもしれませんが、きちっとやっていきたいなというふうに思っています。

そんな中で、ちょっとうれしいニュースを幾つか言います。1つは甲子園を今やっていますよね、今日は恐らく準々決勝だと思うんですけれども、この甲子園全国大会に松原出身の子どもたちが何人か出場しています。

まずは天理高校の戸井選手、松原第三中学校出身なんですけれども、この子はキャプテンをやっているまして、多分ニュースで取り上げられたと思います。奈良大会の決勝の相手が生駒高校なんです。生駒高校の選手がたくさんコロナで離脱をした。結局、試合をして、決勝戦でかなりの大差がついた。9回に天理高校はみんなで声をかけ合ってマウンドに集まる。優勝するだろうけれども、大はしゃぎせずに、相手へのリスペクトをちゃんとしようということで集まって、そんな状況がテレビでもたくさん流れました。それから、同じ天理高校には重舩選手、この子は松原中学校出身です。なので、天理高校には松原第三中学校と松原中学校出身の子がいました。

勝ち残っている近江高校の2年生は、松原第三中学校出身の清谷選手が今活躍をしてくれています。残念ながら敗れましたが、日大三島、京井選手は、松原中学校出身の選手ということで、今年は全国大会にこの4人。

それから、種目が変わってバスケットボールでは、福岡第一高校に松原中

学校出身の川端君という子がいます。この子は福岡第一で副キャプテンをやっているんですけども、今年のインターハイ、見事優勝してきまして、劇的な最後、スリーポイントでの逆転ということで優勝してきました。

先ほど少し出ていましたスケボーの西矢椛選手も、今年は東京オリンピック以降の大きな大会、Xゲームという大会で優勝、続くツアーも優勝ということで、この子も世界的な活躍をしているということでございます。

もちろん、こういった全国大会で活躍をするというばかりではありません。部活動の中で地道にふだん汗を流して、仲間と共に頑張っている姿がたくさんありまして、そういった子どもたちを2学期も支えていきたいと思っています。

ただ、1点懸念しておりますのは、やはりコロナ禍が続いておりますので、子どもたちの心身への影響というのはいろんな意味で出てくるのかなと。そういう意味では、この2学期のスタートというのは、子どもたちにとっても大変ストレスのかかる時期ですので、教員が丁寧に寄り添って、子どもたちの心身の理解、心情を理解しながら丁寧な2学期のスタートを切っていきたいというふうに思っております。また、2学期きっといろんな場面で経験を積んで、成長していく子どもたちがたくさんいると思いますので、今後ともどうぞよろしく願います。

以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございました。

ただいまの件について何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

有馬委員

松原市の子どもたちが全国で活躍しているという話はいろんなところから聞いていたので、改めて聞くと、我が子ではないけれども、松原市の子ということで、すごくうれしい気持ちになります。今クラブで頑張っている子たちも、続けというわけじゃないんですけども、スポーツを通じて友情とか、勝利にこだわるのではなくて、そういうところも一緒に切磋琢磨して、気持ちの面で成長していってもらえたらいいなと思いました。

あと、2学期の中で、いつもやっている中学校区でのフェスタはどうなっているのかなと気になっていました。もし何か分かっていたら教えていただけますか。

前崎地域教育課長

フェスタのことは、私も心配なところで、現時点では、やはりコロナ感染の状況が大阪府の中ではレッドという形になっていますので、いろんな制約する中で行うことになるのかなと思っております。

ただ、これは地域教育協議会が中心になって行うことで、今後、役員会というんですか、会長会議の中で最終決定をしていくというところでございます。

以上です。

有馬委員

では、一応まだやる方向という形ですけども、それは今後のコロナの情勢とかで変わってくるということですよ。

前崎地域教育課長

もちろんやる方向で、今現時点では考えております。

有馬委員	ありがとうございます。
美濃教育長	ほか、よろしいですか。
各委員	なし。
美濃教育長	<p>それでは、これより本日の議事に入りたいと思います。議案が4件、その他が1件となっております。</p> <p>感染症対策のため、今回は説明の終わった者から退席をさせていただきたいと思います。つきましては、審議の順番を議案第20号、22号、23号、21号、その他の順番にしたいと思います。</p> <p>以上につきまして、いかがでしょうか。</p>
各委員	はい。
美濃教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議案第20号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和3年度実績）について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
浦井理事兼教育政策課長	<p>それでは、議案第20号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和3年度実績）について」をご説明申し上げます。</p> <p>お送りしました議案書の下に番号を押しておりますので、その番号のほうでご説明申し上げます。</p> <p>まず、番号2番でございます。表紙になりますけれども、そちらのほうよろしくお願いたします。</p> <p>この結果報告書に記載しております事業や成果につきましては、松原市教育振興基本計画（後期計画）の内容に沿ったものとさせていただいております。</p> <p>それでは続きまして、5ページをお願いいたします。</p> <p>5ページ中ほどに線で四角に囲んでいる部分でございますが、この事務の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。</p> <p>本市教育委員会におきましても、教育行政の推進と説明責任を果たすため、本年度の報告書を作成し、公表するため、本定例教育委員会に議案としてご提出させていただいたものでございます。</p> <p>次に、6ページをご覧くださいませようお願いたします。</p> <p>令和3年度の教育委員会活動といたしまして、令和4年3月31日現在の教育委員のお名前と、教育委員会会議の開催状況を掲載しております。</p> <p>次に、8ページをご覧くださいませようお願いたします。</p> <p>8ページからは、その他の主な活動状況といたしまして、協議会などの会議、研修、各種行事、大会などへの参加状況を掲載いたしております。</p> <p>次に、9ページでございますが、点検・評価の対象及び方法について書い</p>

ております。松原市教育振興基本計画（後期計画）に基づいた取組の主なものを評価対象とし、点検と評価を行い、その進捗状況を総括するとともに、今後の課題や対応を示すものとして点検・評価を行うといたしております。

評価基準につきましては、教育振興基本計画にあります目標値に向け、どの程度の進捗状況であるかをできるだけ細かく評価するため、5段階評価とさせていただきます。

また、客観性を確保するため、本市と包括的連携協定を締結しております阪南大学副学長の神尾氏と、大阪教育大学特任教授の池上氏のお二人にご意見をいただいております。

次に、10ページをご覧くださいませようお願いいたします。

10ページから34ページにかけては、教育委員会にて令和3年度に取り組みました施策につきまして、主な取組についての成果、今後の課題と対応について記載しております。

自己評価につきましては、30ページから34ページに記載をさせていただきます。先ほども申しましたが、教育振興基本計画の目標値についての進捗状況から見た点検・評価を行ったものでございます。

次に、35ページから37ページにかけては、外部委員からいただきました意見を掲載させていただきます。いただきました貴重な意見につきましては、今後の施策に反映させていきたいと考えております。

以上、これらの内容を令和3年度教育に関する事務の点検・評価結果報告書にまとめさせていただきます。議会に報告するとともに、ホームページなどに公表してまいりたいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございます。

ただいまの件についてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

お願いします。

佐野委員

評価のところで、5とか4に関しても隠れた部分はあるだろうけれども、3の部分の評価に関して幾つかありますよね。それは、今後の課題であると書いてあるけれども、言わばPDCAで言う最後のアクションがないなという、チェックまでできているけれども、アクションが何かもやもやとするように見えるのですが、どんなものでしょうか。

まず、30ページの「確かな学力」の向上と「生きる力」の育みというところが、これ、評価3になっているんですね。安心・安全な学校園づくりの推進も3なんですね。

森教育推進課長

教育推進課といたしましても、この評価3というところは様々なことが関連してくることだと思っておりますけれども、やはりコロナ禍において、授業を模索しながら進めていく中で、やはり子どもたちの状況が、交流をして進めることであったり、意見を表現させるだとかそういった部分に、感染対策の中でなかなか厳しいスタートがありました。

その中で、子どもたちの結果としては、やはり交流が思うようにできなかったりだとか、自分の考えを表現する機会というのがいつも以上に少なかったというところがありますので、やはりこのことにつきましては、もうコロ

ナ感染対策をしておりますので、やはりできないではなくて、様々な方法で自分の考えを持ったり、自分の考えを表現したりということを進めていこうというところでは、端末を活用したりとか、方法を変えていくというところで、まだその検証までは至っていないんですけれども、チャレンジしようというところは進めておりますので、2学期以降、今年度中もしっかりとそこは身をもって助言していきたいなと思っているところです。

以上です。

佐野委員

分かりました。

有馬委員

佐野さんと同じところが、私も気になっていたんですけれども、私はもう少し細かいところで31ページのD-3なんですけれども、「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し」というところなんですけれども、これは令和2年度のデータがなくて、令和元年度の100%に対して令和3年度が85.8で、結構下がっているのがすごく気になりまして、私自身も学校とかへ連絡させてもらったりした中で、あれ、これうまいこと先生同士の間で、子どものことを学年で共有できているのかなと思うことが多々あったので、やっぱり先生は、ちょっと共有できていないなという自覚があるんだなということが数字に表れているんだなと思ったので、やっぱりここまで下がっているの、多分、先生方も自覚されていると思うので、これからどうしたらいいのかというのを自己評価で評価理由のところ、「指導が必要である」よりも少し詳しく書いてもらえればいいかなと思ったんですけれども、その辺、まだ今後の課題だと思うので、頑張っしてほしいなと思います。よろしく願います。

矢野学校教育
部次長

ありがとうございました。

本当にコロナだけが原因かどうかというところは、確かに検証しないといけないと思うんですけれども、やはり教員の研修一つ取ってみましても、先生たちが今、目の前で起こっている子どもの様子を交流したり、例えばその評価を突き合わせて議論したりという研修が、ぐっと1年間減ったという実態はやっぱりあるんです。それは、研修もそうですし、恐らく会議の中で先生たちが、やっぱり膝を突き合わせているといいますか、日常的にじっくり議論する時間も相対的に、1年間でいうとやっぱり減ったなという実感を持っている先生方も多いのではないかなというところが、この数字に出ていると思っているので、ただ、先ほど森教育推進課長からもあったように、子どもたちの様子であったりの共有は、やはり学校教育の根幹でありますので、そこについてはいろんな手段を用いて、コロナの感染状況がひどくなったとしても、何らかの形でそこはきちんと守っていくという方向で、僕たちは支援をしていきたいなというふうに考えておりますので、きちんと真摯にそれは受け止めながら、事例等を探していきたいなというふうに思っております。

以上です。

和田委員

2点あります。まず1点目です。今のD-3のところに関わってなんですが、これ、R3年度の結果が85.8%だったということですよ。というのは、R4年度、今年度も既に結果が出ていると思うんですが、この85.8よりも上

がっているのか下がっているのか、もし今結果分かるのであれば教えてほしいというのが1つです。もし今分からなかったら、また次のときで結構です。

この学校質問、指標のところは答えるのは管理職だと思うので、先生1人ずつではなくて、管理職が代表して答えるところだと思うので、管理職がそう思わないと言われている学校があるということですよね。だから、そのときはやっぱり管理職からそういう学校については聞き取りしていただくとか、適切なアドバイスをぜひ委員会としてお願いしたいなと思うのが1点目です。

2点目は、システムといいますか、評価、点検の仕組みとかスケジュールについての話なんです。本来、この自己評価のところは、評価委員に提示する前に私たち教育委員の中で協議をしておいて、これで評価委員に提示していいですかということがまず1回目あって、そして、評価委員に提示した結果、こんな結果が返ってきましたと2回目やるというのが、僕は本来かなと思う。今もう既に提示して返ってきましたというふうになっているので、ぜひ次年度はそのあたり、やはり、まずはさっき書きぶりがちょっとどうかというご意見あったように、この自己評価のところ、まず1回目提示していただくように次年度はぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

浦井理事兼教育政策課長

今ご意見いただきましたので、これからも、今後真摯に対応していきたいと考えております。

矢野学校教育部次長

先生、ありがとうございます。
D-3の数字、返ってきたばかりで、今数字を持ち合わせておりませんので、また次回、きちっとご説明させていただければと思います。

和田委員

はい、お願いします。

佐野委員

この評価というのは、去年も見て、流れ的にはこうなんだというのは分かるんですが、ただ、僕は何かいつも抜けているという感触は、教育委員会を取り囲むやり取りの段取りであるとかが原因で評価として下げる状況になっている場合が、結構多々あると思うんですよ。そのことについては外部のことなんで、難しい取組だとは思いますが、やっぱりその評価というの、連絡が取りづらいついとか、アポを取っても全然返信すらないとかいうようなことのチェックはやっぱりやって、それを基にこうなんですよ、だからちゃんとやりましょうよというような流れに持っていけるようにしたほうが、要は外郭との関係の部分はやっと考えたほうがいいんじゃないかなというのを感じているんです。どんなもんでしょう。難しいんですけどもね。

山森学校教育部長

ありがとうございます。
役所の中の連携ということでおっしゃっていただいているんだというふうに思いますけれども、当然、我々はこの辺に座っているのは学校教育部ということで、学校の教育内容を主にするんですけども、当然、他所との連携なしに学校の教育内容だけをやるということでは、進まない話なんです。隣には教育総務部がおられたり、この教育委員会議では市民協働部や福祉部

も参加していただいているということで、子どもたちの成長に関わるところで言えば、本当にたくさんの部署が関わりながらやっていかなければいけないということが、今の佐野委員の根底の質問にあったんだというふうに思うんですけども、我々もそこは十分意識をしております、十分とはまだ言えないかもしれませんが、他部署との情報交換だとか、こういう課題が今、教育委員会の中であって、ここはやっぱり部内だけでは解決ができないですというようなことについては、これまでも積極的にやってきたつもりですけども、さらに充実をさせて、何よりも子どもたちのために前に進めていきたいと思っていますので、引き続きやっていきます。ありがとうございます。

美濃教育長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

先ほど有馬委員からご指摘があった評価理由のところは、直すという選択肢はあるんですか。

浦井理事兼教育政策課長

議案で出させていただいていますので、教育委員の皆さん方のご意見というのはやはり反映していくべきだとは思っています。

美濃教育長

であれば、どうでしょう。ここは少し加筆したほうがよろしいですか、改善方法。

有馬委員

もう少し、指導助言が必要であるというのは分かり切ったことなんですね。

美濃教育長

具体的にどういうというね。

有馬委員

やっぱり保護者としては、それでというふうにまたなってしまうので、もし具体例とかがあれば、こういうことをしたいとか、していきますとか、そういうふうに書いてくれていると、ある意味安心感はあるかなと思いますけれども、文章って難しいですよ。

美濃教育長

分かりました。

有馬委員

これだけではないと思うんです。それに、言い始めれば多分全部になってしまうので難しいと思うんですけども、ちょっと気になったので今回は言わせてもらっただけなので。もし今、この指導助言という単語があるのであれば、どういった助言をしていこうかなと思っているのがあれば、今言っていたらいいのかなと思います。それを書きいただければ、もういいのかなと思います。

それか、今まだその助言自体を検討中というか、どういうふうにしていこうと悩んでいるのであるのかも、ちょっとどういう感じなのか分からないので。

美濃教育長

具体の修正案は、ちょっとこちらにらせていただくというのはありますか。

有馬委員	はい。
美濃教育長	そういう形でやってよろしいですか。それでは、そういう前提の下で、ほかにはご意見、よろしいですか。
各委員	なし。
美濃教育長	それでは、今申し上げたような点について、何らかの修正を施すことを前提とした上で、議案第20号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和3年度実績）について」を可決することにご異議ございませんでしょうか。
各委員	異議なし。
美濃教育長	異議なしと認めます。よって、議案第20号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和3年度実績）について」は可決されました。 ここで福祉部の職員は退席をお願いいたします。
	次に、議案第22号「松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。
大宅いきがい 学習課長	議案第22号「松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」説明させていただきます。 令和4年8月31日をもって現委員の任期が満了することに伴い、各団体より新たに推薦を受けた委員の委嘱及び任命を行うものです。なお、任期につきましては、令和6年8月31日までとなります。 以上です。よろしく申し上げます。
美濃教育長	説明は終わりました。 ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
和田委員	2名ということをいただきましたので、どなたとどなたが新しく任命されるのか、教えてください。
大宅いきがい 学習課長	今回9名任命いただく中で、新規で新たに加わっていただく方につきましては、大辻初美様、有本まお様、この2名が新たにお問い合わせの方々です。 以上です。
美濃教育長	ありがとうございます。 ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。
各委員	なし。
美濃教育長	それでは、議案第22号「松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員	異議なし。
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第22号「松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」は可決されました。</p> <p>次に、議案第23号「松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
大宅いきがい 学習課長	<p>続きまして、議案第23号「松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」説明させていただきます。</p> <p>令和4年9月30日をもって現委員の任期が満了することに伴い、各団体より新たに推薦を受けた委員の委嘱及び任命を行うものです。任期は、令和6年9月30日までとなります。</p> <p>なお、今回お願いする10名の方々のうち、新たにお願いする方につきましては、松菌孝子様と岡田美津子様、この2名です。</p> <p>以上です。よろしく申し上げます。</p>
美濃教育長	<p>ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。特にありませんか。</p>
各 委 員	なし。
美濃教育長	<p>それでは、議案第23号「松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第23号「松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」は可決されました。</p> <p>ここで市民協働部職員は退席をお願いします。</p> <p>次に、議案第21号「松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
猪俣教職員課 長	<p>議案第21号についてご説明申し上げます。</p> <p>松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定ということで、こちらは大阪府において、特別休暇の一つとして出生サポート休暇が新設されたことに伴い、その規則の所要の改正を行うものでございます。</p> <p>また、府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する通知を受け、正規の勤務時間の割り振りを可能とする適用範囲が拡大された趣旨を踏まえ、同時に改正を行うものです。</p> <p>以上、よろしく申し上げます。</p>

美濃教育長	説明は終わりました。 ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。 お願いします。
和田委員	具体的な例として教えていただきたいんですが、特に勤務時間の割り振りの関係でなんですが、例えば、修学旅行へ行く人たちの勤務時間は、今までだと、正規の時間は例えば8時半から5時までですかね。けれども、修学旅行の期間は、例えば8時半から10時までとか、そんな形で延ばすことができ、そして、その代わりほかの日で短くするという、そういう考えでいいですか。具体的に教えてほしいです。
猪俣教職員課長	今、和田委員にご指摘いただきました宿泊を伴う行事の引率に伴っての勤務時間の割り振りの例というのが、確かに従来あった、いわゆる勤務時間の割り振りということで、この間も運用はなされてきたところなんです。今回の制度の中では、割り振りの対象となる業務が宿泊行事以外でも、いわゆる超勤4項目というふうに言われる分野に限定されてはおるんですけども、宿泊を伴う行事以外でも、教員の行う業務については一部その割り振りが可能になりますという制度改正です。 具体で申し上げますと、例えば、職員会議を時間外に行わねばならなかったというような状況、あるいは児童・生徒の指導に関わって緊急に何か対応しなければならぬ業務が出てきた。あるいは、小・中学校では実際恐らくないと思うんですけども、いわゆる実習に関わる業務について、何かその時間外に対応しなければならなかった。こういったことが正規の勤務時間外で発生したという場合に、学校長はその勤務を命じるとともに、その勤務時間外の分の時間を別の日の勤務時間から引っ張ってくるということで、割り振りが可能になるというようなことでございます。 以上です。
和田委員	ありがとうございます。
美濃教育長	ほかにごございますか。よろしいですか。
各委員	なし。
美濃教育長	それでは、議案第21号「松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
美濃教育長	異議なしと認めます。よって、議案第21号「松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は可決されました。 続きまして、その他案件に入りたいと思います。「学校教育法附則第9条の規定による令和5年度使用教科用図書の採択について」の説明をお願いい

森教育推進課
長

たします。

その他案件「学校教育法附則第9条の規定による令和5年度使用教科用図書
の採択について」をご説明させていただきたいと思います。

ただいまより関係書類を配付させてもらいたいと思いますので、よろしく
お願いします。

それでは、説明をさせていただきたいと思います。今、机前にお配りさせ
ていただいた資料につきましては、この後、回収をさせていただきたいとい
うふうに思いますので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

令和5年度使用教科用図書について、支援学級に在籍する児童・生徒が使用
することができる教科用図書のうち、特別支援学校用の教科書、いわゆる
星本の採択を予定している児童・生徒からお知らせしたいというふうに思
います。小・中合わせて8名の児童・生徒が、文部科学省著作の教科書、い
わゆる星本の採択を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、学校教育法附則第9条に基づく絵本、図鑑等の一般図書についてで
ございますが、小・中合わせて5名の児童・生徒が一般図書の採択を予定
しております。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

最後に、拡大教科書についてでございますが、新小学校1年生、1名が11
種目全教科において拡大教科書の使用を予定しているということござい
ます。ご確認のほどお願いします。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

美濃教育長

拡大教科書について、どういう本かももう少し詳しく説明してもらえ
ますか。

森教育推進課
長

拡大教科書につきましては、本来、小学校1年生が採択をする文部科学省
検定の教科書なんですけれども、子どもたち、その当該の児童の状況をし
っかりと把握した上で、様々なフォントの大きさがございますので、その大
きさに応じた拡大教科書を採択するということになります。ですので、実際
の教科書より冊数が少し多くなっていたり、ページ数が多くなっているとい
うことはあるんですけれども、その教科書を使って学習を進めていくとい
うことになりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

美濃教育長

弱視の子供に対する拡大教科書というのは、本が大きく拡大されているわ
けじゃなくて、フォントを大きくしているの、その分ページ数であるとか、
分冊数が増えてしまうというものです。

先月の会議でも私ちょっと申し上げましたけれども、特別支援学級での教
科書、教材、どういうものを使われているのという部分で、これまでは先生
が自作した教材であるとか、当該学年よりも低い学年の検定教科書などを使
ったりしていたということではあるんですけれども、制度としてこういうも
のも使えるわけなので、そこはしっかりニーズを把握した上で、真に必要な
供給をできるように見直していきましょうということで、春ぐらいからず
っと学校にも働きかけをしていた結果、この夏に報告する、来年度から使用
する教科書についてはこういうものも使っていきましょうということにな
ったということですのでよろしいですか。

和田委員	その拡大教科書の関係なんですけれども、小学校1年となっています。来年度というともう入学されていて、それで、あらかじめ準備しておくという趣旨ですか。
美濃教育長	そうです。
和田委員	あと、教科書なので一応無償なんですけど、一般図書の場合は、一応公費負担でご本人さんのものを買って、そして、指導者用ということで、学校でも同じように教科書を準備するという事なんでしょうか。そのあたり、特に一般図書について、何冊ぐらい用意するのか教えてほしいなと思います。お願いします。
森教育推進課長	一般図書につきましては、当該の児童・生徒が1冊、その教科書を無償で供与されるということになります。指導用としては、学校が必要に応じて購入するという形を取っております。 以上です。
美濃教育長	ほかにはありませんでしょうか。 よろしいですか。
各委員	なし。
美濃教育長	それでは、一応、案件としてはこれで全てということになりますけれども、特に何か。
佐野委員	<p>コロナ禍になって3年目ぐらいで、さっき有馬委員もおっしゃったように、地域のフェスタとかその辺が、確かにもうないのが普通になっているんですよ。教育委員会主催でバレーボール大会、それから卓球大会、そういうこともずっともうない状態になっている。</p> <p>たまたま私、地域教育協議会なので、現場で感じていることが、去年、今年のPTAの人たちは、ほとんど何もないんですよ。いつもなら何か大会や祭りの絡みでいろいろ打合せをしたり、何かやっていく中で、一つ年度が終わったときに、今年お疲れさまでしたというのがやっぱりあるんですよ。これでいくと、それがもう3年ないんですよ。</p> <p>これ、現場の先生方もそれを多分感じているんじゃないかと思うんです。結構、地域とのつながりというのは、そういうサブ的なスポーツであるとか、そういう文化活動及び祭り、これでやはり必ず地域とうまいことやっているんですよ。これがもう、また同じように今年もないよとなると、やっぱりちょっと本格的に地域とは境ができてしまう感触にならざるを得ないなと思っています。</p> <p>一応、僕がここから言いたいのは、そのことを考えて熱意で次のステップを考えていく、熱意を反映するようないろんな行事の方向性をやっぱり考えてほしいと思うんです。だから、いや、ウィズコロナでいこうよというのを熱意でというと、もうすごく曖昧だけれども、やらないと周りの保護者の方も何かふわふわしてるなみたいな感じでいっていたら、もうややこしくなる</p>

んで、がんと教育委員会が声を上げていきたいと思いますという感じの熱意というので、これからの行事、特にフェスタの打ち合わせがもうすぐあるんですよ。それで最終的に、今年どうするかというのを決めなければならないのですよ。だから、そこを考えて教育委員会が主導的に、頑張りたいというふうな方向で考えていってほしいというのが、今日の僕のお話です。すみませんが、よろしくお願ひします。

美濃教育長

熱意を受け止めた上で、お願ひします。

前崎地域教育
課長

どうもありがとうございます。

熱意という点では、皆さんに理解してもらえるかどうか分からないんですけども、僕らも今年こそはフェスタを通常どおり戻して絶対やりたいと思っていました。ただ、やっぱりどうしてもコロナ感染状況というような現実的な対応を取らないといけない。皆さんの意見の中には、当初のコロナじゃなしに、一般的なコロナになってきたので、もうできるんじゃないかという方もおられますし、ただ反対に、やっぱりコロナにかかったら怖いと、後遺症もあるしということでやっぱり慎重になる方も当然おられると思います。

そこで、教育委員会、地域教育課の中では、それは勝手にと言うたらあれですけども、一存で決めるわけにはなかなか難しい話になってきますので、皆さん、地域教育協議会の会長や、地域の方の意見を聞きながら判断していきたいなと思っております。ですので、また会議、近々あると思いますので、よろしくお願ひいたします。

佐野委員

よろしくお願ひします。

美濃教育長

ほかはよろしいですか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

それでは、以上で本日の会議は終了いたします。

これをもちまして、8月定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

(閉会宣言 午後4時19分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 和田 良彦